

平成22年2月19日

消費者庁

音楽情報サイトの利用を巡る消費者相談への対応状況の照会について

本日、社団法人日本クレジット協会に対して別添のとおり文書を発出しましたので、お知らせいたします。

問い合わせ先

消費者庁 消費者情報課 滝

電話：03-3507-9179

政策調整課 山下

電話：03-3507-9183



社団法人日本クレジット協会
会長 堀部 政男 殿

消費者庁消費者情報課長
川辺 英一郎



音楽情報サイトの利用を巡る消費者相談への対応状況について（照会）

いつも消費者行政について御協力いただきありがとうございます。

近時、「音楽情報サイト利用料金の請求を受けたが、心当たりがない」といった消費者からの相談が消費者庁に対して直接・間接に寄せられており、消費者庁としては、平成 22 年 2 月 12 日付けで、消費者の注意を喚起するための情報提供を行ったところですが、消費者に対する更なる情報提供や、音楽情報サイトの運営事業者等に対する働きかけその他必要な施策を講じるため、この問題に関して、より詳細な情報を収集する必要があると考えています。

このため、下記の事項について照会しますので、クレジットカード会社各社に御確認いただき、御回答いただきますようお願いいたします。

なお、これらの照会事項及び貴協会からの御回答については、消費者に対する情報提供のため、公表する可能性があることを申し添えます。

記

- 1 音楽情報サイトの利用者において、心当たりのない利用料金の請求を受けた、といった事例が発生しているという実態を把握していますか。
- 2 これらの事例の発生を把握された後、同種事例の発生・拡大を防止するために、音楽情報サイト運営事業者各社に対して、原因究明を求めたり、又は、何らかの措置を講ずるよう働きかけたり、要請したりしたことがあれば、音楽情報サイト運営事業者各社別に、その内容を教えてください。
- 3 これらの事例の詳細について、月別、請求金額、事例の内容等は、どのようなものとなっていますか。音楽情報サイト別に、その内容を教えてください。
- 4 これらの事例の発生原因について、どのようなことが原因であると考えていますか。音楽情報サイト別に、その内容を教えてください。
- 5 消費者である利用者の安全・安心のために、クレジットカード会社として、どのような対応策を講じていますか。また、今後、講ずる予定がありますか。音楽情報サイト別に教えてください。
- 6 こうした事例の発生を積極的に防止するため、どのような活動が有益、必要であるか、お考えがありましたら教えてください。

以上